

令和4年2月利府町教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時 令和4年2月10日（水）
午後1時00分から午後1時45分まで
- 2 開催場所 利府町役場 第1会議室
- 3 出席委員 本 明 陽 一 教育長
石 川 一 美 委員（教育長職務代行）
村 松 淳 司 委員
高 橋 百合子 委員
- 4 欠席委員 高 田 修 委員
- 5 説明のため出席した者 教育部長 菊 池 信 行
教育総務課長 大 谷 浩 貴
生涯学習課長 鎌 田 輝 久
教育総務係長 加 藤 典 子
教育総務係主任 渡 邊 理 紗
- 6 傍聴者 なし
- 7 令和4年1月定例会会議録の承認
特に意見なく承認。
- 8 本定例会会議録署名委員の指名
村松委員と高橋委員を指名。
- 9 一般事務事業報告及び事業計画
（説明者：菊池教育部長）
一般事務事業報告及び事業計画について説明。
特に意見なく承認。
- 10 議 案
議案第 1 号 利府町小中学校管理人事案について
本明教育長
議案第 1 号利府町小中学校管理職人事案については、人事案件が含

まれるので秘密会とする。
(質疑) なし

**議案第 2号 押印・署名の見直しに伴う関係規則の整理に関する規則の
制定について**

(説明者：大谷教育総務課長)

押印・署名の見直しに係る規則の改正及び文言の整理となります。

(質疑) なし

議案第 3号 利府町教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について

(説明者：大谷教育総務課長)

公印規程の一部について印の部分を省く改正となります。

(質疑) なし

議案第 4号 利府町教育委員会処務規程の一部を改正する訓令について

(説明者：大谷教育総務課長)

改正内容につきましては、文言の整理となります。

(質疑) なし

1 1 専決処分報告

報告第 2号 令和3年度利府町一般会計補正予算について

(説明者：鎌田生涯学習課長)

主なものといたしましてはスポーツ振興基金の積立金です。ふるさと納税の寄付金額がおおよそ定まりましたのでその分の増額であります。

(説明者：大谷教育総務課長)

給食費の賄材料費であります。一般財源を充てておりましたが、コロナ創生給付金の補助金が補填されることとなりましたので、その分の組み替えであります。

(質疑) なし

1 2 協議事項

**(1) 新型コロナウイルス感染症患者急増に伴う体制の切替に対する対応
について**

(説明者：菊池教育部長)

「新型コロナウイルス感染症患者急増に伴う体制の切替への対応について」ご説明いたします。

委員の皆様も御承知のとおり、新型コロナウイルスオミクロン株による第6波への対策として、県より「緊急特別要請」が行われました。教育機関への要請としては、改めて感染対策を見直し、感染対策の強化を図ること、部活動の原則自粛でありました。

同時に、県保健福祉部疾病・感染症対策課から、感染患者急増に伴う保健所体制の切替についての通知がありました。別資料冊子になります。内容を要約すると「最近の感染の拡大のため県内の保健所体制がひっ迫しており、陽性者発生時の施設調査を病院や高齢者施設等に重点化せざるを得ない状況であることから、学校を含めたそれ以外の施設に対して、陽性者への聴き取りによる施設内での濃厚接触者の特定、及び外出自粛等の指示をしてもらう」というものであります。この通知により、塩竈保健所は1月29日の菅谷台小学校児童の感染が判明した際「濃厚接触者の選定は学校で」というように対応がそれまでとは違っておりました。多賀城市等の近隣市町村の教育委員会にも確認しましたが、やはり保健所の対応は無かったとのことで、通知に沿って学校側で感染者からの聴き取りと濃厚接触者の選定・連絡を行うしかないとのことでした。それらの動きに伴い、今回、利府町教育委員会の対応についてまとめました。別添資料をご覧ください。

まず①になりますが、陽性者から報告が入りましたら、濃厚接触者を選定するために聴き取りを行います。

聴き取り内容は、県の疾病・感染症対策課から出ている資料に基づき、発症日、または検査日、最終登校日、また、マスクの装着状況、15分以上近く（1m以内）にいた人等になります。この聞き取った内容を基に、②学校は濃厚接触者の選定を行い、各校の校医と③教育委員会へ報告します。④になりますが、報告を受けた教育委員会は、濃厚接触者の有無、有の場合はその人数や範囲を考慮して学級閉鎖・学年閉鎖・臨時休校、または無実施を決定し、各校の校医に相談し、学校に連絡します。最後⑤になりますが、教育委員会から連絡を受けた学校は、該当児童生徒（学級）に7日間の外出自粛と10日間の健康観察、またその間に症状が出た場合の受診等を指示します。

以上が、利府町教育委員会の対応となりますが、これまでの対応と違うところは、陽性者出現の情報入手日の一斉下校はしないということ、また今回の県の方針と違うところは濃厚接触者が選定された場合の対応として休業等を行う場合は、その最少範囲を濃厚接触者が所属する学級閉鎖とし、濃厚接触者のみの出席停止にはしないという点です。

また、保健所への聴き取りで、（3）給食時間の捉え方ですが、換気を行い、対面にならず、黙食であれば15分以上でも「可」ということが、

ひとつポイントとしてありました。
(質疑) なし

1 3 報告事項

(1) 各小中学校の状況について

本明教育長

(1) 各小中学校の状況については、個人情報が含まれるので秘密会とする。

1 2 その他

(1) 小・中学校卒業式について

(説明者：加藤教育総務係長)

卒業式日程及び参集時間について周知。

(2) 令和4年3月定例開催について

(説明者：加藤教育総務係長)

次回開催予定日は、令和4年3月30日木曜日午後1時からとし、総合教育会議を同日開催予定である。

1 3 閉会